

返戻金制度に関するご案内（有料職業紹介事業）

返戻金制度について

弊社では、有料職業紹介において紹介した人材が早期に退職した場合の対応について、以下の通り柔軟な運用を行っております。

■ 返戻金制度の適用について

現在、返戻金制度は「一律の返金ルールを定める方式」ではなく、求人企業様との個別協議のうえで、ケースごとに取り決める方式を採用しております。

これは、雇用形態や職種、就業条件、採用難易度、その他の事情によって適切な対応内容が異なるため、より柔軟かつ公平な対応を実現するための方針です。

■ 協議のタイミング

返戻金の有無やその割合等の詳細は、職業紹介契約の締結時または紹介時点で、求人企業様と個別に協議し、明文化のうえ合意いたします。

■ 主な考慮要素（参考）

- ・ 就業開始からの経過期間
- ・ 退職理由（自己都合か企業都合か）
- ・ 雇用契約条件と実態の整合性
- ・ 紹介職種の専門性や人材確保の困難度

事前のルール化ではなく、実情に即した対応を行うことで、求人企業様にとってもより安心してご利用いただける体制を目指しております。

まずはお気軽にご相談ください。